

平成30年度

事 業 計 画 書

 公益社団法人 日本防犯設備協会

平成 30 年度 事業計画

防犯設備士の受験者数は、平成 25 年度を底に 4 年連続の上昇となり、平成 29 年度は 1,400 人を超えるました。財政は回復基調にあり、昨年度から事務局要員を増員し、積極的な事業展開を図ってまいりました。今年度も引き続き、地域協会未設置県への設置支援、広報強化、防犯設備士テキストの大改訂等を確実に進めていきます。

当協会の中核事業であります防犯設備士の育成については、登録者数が昨年 27,000 名を超え、また、一昨年度から資格更新が始まり、防犯設備士の知識更新と社会的信頼性の向上を図っています。今年度から表彰制度の中に「防犯設備士表彰」を新たに追加し、地域でご活躍され、模範となる防犯設備士の方を表彰するようにいたしますので、より一層モチベーションを高め、更なるご活躍をいただけるよう期待しています。

地域活動の核である地域協会は、防犯相談、防犯診断、防犯セミナー等、各地で活躍していただいている、ますます頼れる存在として認知度が向上してきています。防犯カメラ等の防犯機器の進歩・発展には著しいものがあり、当協会は、これまで同様、新たな時代の潮流を見定め、会員の皆様や関係機関・団体と協力して、安全で安心なまちづくりに貢献するための活動を推進していきます。

さて、平成 29 年の刑法犯認知件数は、前年比 8 万件余減の 91 万 5 千件余で、ピークだった平成 14 年の 285 万件余から 15 年連続の減少となっております。減少の要因として、防犯カメラの設置、鍵や建物部品の堅牢化などのハード面、市民の防犯活動の広がりなどのソフト面の両面からの施策の相乗効果であると考えております。防犯カメラや LED 防犯灯については、RBSS (優良防犯機器認定制度) により、安全で信頼できる設備の普及に大きく貢献しており、認定基準の追加・改正等を検討し、更にきめ細かい対応を行えるようにしていきます。

また、防犯設備の市場規模については、当協会の調査では、平成 23 年度は 9,878 億円まで落ち込みましたが、その後平成 25 年度は 1 兆 1,238 億円、平成 26 年度は 1 兆 1,956 億円、平成 27 年度は 1 兆 2,153 億円、平成 28 年度は 1 兆 2,540 億円と順調な回復を見せております。市場環境の先行きについては、北朝鮮情勢の緊迫化、中国の景気失速など不安要素はありますが、我が国では人手不足対応の設備投資や 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控えたインフラ投資が継続し、底堅い回復基調が続くことが期待されます。

私たちの活動の目的を達成するためには、防犯機器に対する国民各層の正しい認識・理解を得ることや、警察を始め関係機関・団体との連携が欠かせません。また、全国各地で活躍されている防犯設備士の皆様の支えが大変重要です。こうしたことを肝に銘じ、事業計画に沿って積極的な活動を展開していきます。

関係者の皆様のご支援・ご協力を願いいたします。

1. 今年度の重点施策

(1)地域協会未設置県の設立支援

更新講習を数年後には地域協会で実施することを目標とし、そのためには地域協会の全県設置が前提であり、設立支援を積極的に進める。昨年度は秋田県に設置できたので残り8県への設立を進める。

未設置県は8県：

新潟県、茨城県、愛媛県、鳥取県、島根県、佐賀県、長崎県、沖縄県

(2)防犯設備士テキストの大改訂

昨年度から活動を開始し、平成31年（2019年）4月完成目標に、着実にテキスト作成を進める。日本防犯設備協会内の横断的な位置付けとしたPT（Project Team）の体制で執筆、編集を行い、随時関係委員会と連携し、要所では編集会議で確認・承認・指示を行う。

(3)資格更新の講習方式への切り替え検討と準備

昨年度は、資格更新の方式切り替えに伴う課題を整理した。今年度はその解決に向けて具体的な活動を開始し、切り替え時期を見極める。

(4)広報の強化

ホームページの刷新を行い、見やすく分かりやすい構成、内容とする。

セキュリティショーでの相談コーナーを活用し、日本防犯設備協会とその主要事業である防犯設備士事業、優良防犯機器認定制度、地域協会のアピールを行う。

(5)資産取得資金、特定費用準備資金の積み立てと施策の実行

昨年度に資金積立を行った、業務支援システム再構築とホームページ全面改訂について、今年度分の実行計画を策定し、着実に実行する。

2. 会議の開催

(1)総会

平成30年6月の通常総会では、前年度事業報告、収支決算報告等の審議を行う。ただし、緊急の事案が生じた場合は、臨時総会を開催する。

(2)理事会

平成30年5月、平成30年6月（総会と同時開催）、平成31年3月に開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、随時開催する。

(3)運営幹事会

原則として年間5回開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、随時開催する。

3. 協会組織及び体制

(1)運営企画会議

運営企画会議は、当協会、防犯設備士、総合防犯設備士、防犯優良機器認定制度（RBSS）及び地域協会のPRを目的に、広報、出版、テキスト編集、涉外等に関する方針を策定する。

(2)制度事業運営会議

制度事業運営会議は、制度事業関連の委員会と連携して、防犯設備士制度、RBSS制度等の制度事業の運営に関する施策について審議し、協会全体の事業方針として取りまとめる。

(3)委員会運営会議

各委員会の委員長、代表幹事、副代表幹事等から構成される委員会運営会議は、社会のニーズを踏まえ、各委員会のテーマや活動状況について情報共有を図り、複数の委員会にまたがったテーマや時流にあった調査研究テーマ等の選定・検討を行い、協会全体としての年度の各委員会活動計画の取りまとめを行う。

(4)専門委員会

専門委員会は、それぞれの委員会毎に策定したテーマや計画に基づき活動を行う。

また、年度の活動計画の策定については、委員会運営会議等と調整の上、策定する。

(5)協会事務局体制

①協会の各種事業の円滑な業務遂行を行うとともに、各種会議の運営を行う。

②地域ブロック（北海道・東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州の7ブロック）毎に地域担当者を置き、既設置の地域協会への支援と連携を図るための各種活動を積極的に推進する。但し、未設置県での地域協会の新規設立の担当者は通常のブロック担当とは別に適宜決定する。

③平成30年5月から出向者を1名削減する予定であり、事務局内の業務分担を見直し、効率的で充実した業務遂行を行える体制とする。

4. 各会議の活動

(1)運営企画会議

広報・運営企画に関する以下の活動を計画し、推進する。

①年4回の機関誌編集・発行

会報誌「防犯設備」の2回/年発行に加え、防犯設備士向け情報誌として「日防設ジャーナル」を発行する。「防犯設備」は1月及び6月とし、「日防設ジャーナル」は4月、10月発行予定とする。

②特別セミナーの開催（10月）

③メールマガジンの発行（原則として毎月発行する）

④ホームページ改訂及び内容の更新（随時）と新規バナー広告の取り込みの推進

⑤新規・改訂ガイド類の評価・検証の実施

⑥防犯設備士テキスト改訂と編集会議の開催

⑦各種印刷物の見直し検討と改訂の提案

⑧各種マスコミ対応

⑨犯罪状況及び防犯に関する警察、国等の施策などについてタイムリーな情報発信

(2)制度事業運営会議

総合防犯設備士委員会及び防犯設備士委員会から、防犯設備士の事業に関する施策の提案を受け、審議・検討を行う。また、RBSS委員会から、新しい防犯機器や技術動向に関連したRBSS基準（防犯優良機器認定制度）の追加・改正並びに認定制度拡充に関する施策について提案を受け、審議・検討を行う。

(3)委員会運営会議

各委員会のテーマや活動状況についての情報共有に合わせて、協会技術標準（SES E）に関連して、各委員会から提出されるSES Eの制定・改正案の審議を行う。また、新規・改訂ガイド類の審査・内容確認を行う。

各委員会・分科会の調査研究テーマや体制の見直しについては、委員会運営会議において各委員会から提示された問題、課題等を基に、それぞれの委員会の状況、社会のニーズ及び将来の委員会のあり方を踏まえ、構想、企画立案し、それらの方向性について運営幹事会で承認を取る。

5. 調査研究事業

(1)防犯設備機器に関する統計調査 (統計調査委員会)

本活動においては、公正取引委員会「独占禁止法における事業者団体の情報活動ガイドライン」の遵守を基本に、次回平成31年3月発刊の報告書については、防犯設備業界のより正確なトレンドを示すことをめざす。また、会員会社へのアンケート方法の改善や回収率の向上、広く販売・配布するための施策の検討など、将来に向けた継続的な活動を推進する。

(2)セキュリティシステム全般にわたる調査研究 (防犯システム委員会)

- ①安全・安心・見守り社会に資する防犯システム作りへの貢献を行うことを基本とする。
- ②前年度テーマ「IoT、AIを活用した防犯システムの調査・研究」を継続する。

(3)出入管理機器の普及拡大 (出入管理機器委員会)

①出入管理機器の設置基準

スマートロックなどの将来の基準作りに向けて調査する。

②海外製品に関する調査研究

外資系企業が進出している場合、セキュリティ設備は海外製品を使用するケースが多いが、その理由と仕様の違いなどを調査する。

③施設見学

上記、外資系企業の施設について見学を行う。

(4)防犯カメラシステムの評価と調査研究 (映像セキュリティ委員会)

- ①防犯カメラ機器や防犯カメラ映像に関し、市場への普及が始まった新しい技術や方式の調査研究を行い、メリットや使用にあたっての注意点、課題を整理する。
- ②警察庁、警視庁を主とした関係機関・団体からの情報収集や意見交換の実施を行う。
- ③映像監視分科会で原案作成する映像系 SES 技術標準（新規作成、改正）の審議を行う。

(5)各種防犯照明の調査研究とその普及 (防犯照明委員会)

①LED 防犯灯の高機能化

災害等での停電時の明るさ確保についての調査（基準づくりに向けて）

- 1) 昨年度に実施した熊本でのアンケート調査分析及び既に本格導入している自治体の現地状況調査等を行う。

②明るさ基準・グレア・均斎度に関する調査

1)照明学会の「屋外環境における LED 照明器具のグレアに特化した照明指針作成委員会」のアウトプットを受け、その取扱いと展開方法を検討する。

- ・防犯照明ガイドを改訂及び協会 RBSS ホームページに、グレアの説明や注意喚起を行う。

2)昨年の京都市に続き、他の現地調査を実施し、グレアに関する現場での問題点を探る。

3) LED 防犯灯を普及させるため、業界関係以外に広く認知していただくことを検討する。

③防犯設備士テキスト改訂 査読・修正

テキスト改定案の査読を行い、その修正案等を提案する。

(6)自動車・オートバイ盗難手口の調査活動（自動車オートバイ委員会）

①盗難に関する現状調査

都道府県警を訪問し、情報の収集及び盗難手口の共有化を図る。

1)地域性・特異性のある盗難手口の調査

2)地域の条例及び制度（報奨金制度等）の調査

②盗難防止活動

1)警察庁等が主催する「自動車盗難等の防止に関する各官民合同プロジェクト」への参画

2)最新手口に関して自動車工業会と情報共有を行う

3)ドライブレコーダーの盗難抑止力に関する継続調査を行う

③中古自動車・部品の輸出国に関する情報収集

中古車解体、部品輸出を手掛ける企業から得られた情報を基に更なる実態調査を行う。

④活動報告のまとめ

(7)主要な防犯設備に関する技術基準の制定・改正（技術基準委員会）

平成30年度も警報システム分科会と規格調査委員会、映像監視分科会と映像セキュリティ委員会は相互に連携した運営体制で活動を行い、SES E 制定・改正の活動を進める。

(8)施工関連の技術基準の制定・改正（施工基準委員会）

①平成27年度に改正公開した施工関連 SES E (24件) に合わせて、平成30年度内発行を目指して、「防犯設備の施工要領 Ver2」の改正作業を引き続き進める。

②「防犯設備の施工要領 Ver2」は改正の成果を早期に発行できるように分冊化を行う。

③犯行の手口例を改訂施工要領書に織り込み、防犯診断で判明した脆弱な部分への対応策としてCP部品やRBSS取得防犯設備機器の採用を推奨し、普及促進を図る。

④防犯設備・システムの機能を最大限に發揮させるため、維持管理の情報も提供する。

⑤寿命や新機能に関する情報を提供して、最新機種への更新を促進する。

(9)共通的な技術基準の制定・改正及び専門委員会の制定・改正の支援（規格調査委員会）

①SES E 共通基準の改正

・平成29年度からの継続活動として、SES E 9902 (SES E 規格票の様式) の規格が、実運用の中で理解しにくい点やあいまいな点があるので、より使いやすい規格にするため見直し改正を行う。

・SES E 9901 (SES E 標準化規定)、SES E 9903 (SES E 規格の処理手順(解説))について、5年見直しの改正を行う。

②警報システム関連 SES E の改正（5年見直し）

・SES E 0004 (環境試験規格)、SES E 0005 (防犯警報音規格)について、5年見直しの改正を行う。

③各専門委員会から制定・改正について提案された SES E の審議を行う。

(10)防犯設備士制度、防犯設備士育成等に関する調査・研究活動 (防犯設備士委員会)

①防犯設備士更新講習の実施に向けた検討

平成 25 年度の合格者から資格更新が義務付けられ、平成 28 年度から知識更新テキストによる最近の犯罪情勢に即した内容の習得を目的とした資格更新事業がスタートしたが、将来的には地域協会による更新講習実施を視野に、更新事業の確実かつ継続できる運営を行う。

②防犯設備士テキスト大改訂に伴う諸準備

平成 31 年度から利用開始予定のテキストの大改訂を着実に進めるとともに、テキスト大改訂により影響を受ける、養成講習の運営方法、資格認定試験問題の作成等について具体的に検討を進める。

(11)総合防犯設備士に関する調査・研究活動 (総合防犯設備士委員会)

①ホームページの構成見直し

総合防犯設備士の紹介のページを見直し、得意分野の記載、顔写真の掲載、アピールコメント等を加え一般の方が相談しやすいコンテンツとする。

②総合防犯セミナーの開催

総合防犯設備士の責務である防犯設備士の指導・育成の一環として、セミナー開催を検討する。

③総合防犯設備士テキストの見直し

防犯設備士テキストの大改訂に連動した総合防犯設備士のテキスト見直しに関して要否も含めた検討を行う。

④総合防犯設備士の更新制度について

現行の更新レポート制度の継続と改善の余地、レポートの活用についての検討を行う。

また、防犯設備士の更新講習制度について、講師の育成などの課題について検討する。

(12) RBSS (優良防犯機器認定制度) に関する調査・研究 (RBSS 委員会)

①RBSS 申請及び審査の効率化

RBSS 申請様式の見直しと整備を行い、申請及び審査の効率化を図る。

②RBSS 認定基準の検討

1)防犯カメラとデジタルレコーダ (防犯用) の共通機能、高度機能の再編成を検討する。

2)同軸ケーブルを使ってアナログ HD 伝送が可能な防犯カメラの新しい方式について、

RBSS での取り扱いを検討する。

3)LED 防犯灯基準について

・眩しさについて、RBSS での取り扱いを検討する。

③RBSS 活用事例の見える化

防犯カメラ、デジタルレコーダ (防犯用)、LED 防犯灯の採用事例を調査する。

④RBSS 開始 10 周年にあたっての活動

防犯カメラとデジタルレコーダ(防犯用)の RBSS 認定開始から 10 年が経過するので、
10 周年の広報と記念イベントを計画・実施する。

6. 制度事業

(1)防犯設備士制度事業

①防犯設備士養成講習及び資格認定試験

本年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

平成 30 年度防犯設備士養成講習・資格認定試験計画

回 数	実 施 月	開 催 地
第 102 回	平成 30 年 6 月	東京・大阪
第 103 回	平成 30 年 9 月	東京・大阪・名古屋
第 104 回	平成 30 年 11 月	東京・大阪・仙台
第 105 回	平成 31 年 2 月	東京・大阪・広島

1)講習・試験の効率化

講習内容について、受験者のより広範な、深い習得を目指し、レポートの事前提出を求めるとともに、引き続き講習科目を 3 科目として実施する。

②総合防犯設備士資格認定試験

本年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

平成 30 年度の総合防犯設備士資格認定試験計画

	実 施 月	開 催 地
一次試験 A 筆記試験（筆記）	平成 30 年 10 月	東京・大阪
二次試験 A 筆記試験（面接）	平成 30 年 12 月	東京・大阪
B 講習認定試験（講習・面接）	平成 30 年 12 月	東京

1)総合防犯設備士受験セミナーの実施

- ・昨年度と同様に、総合防犯士会（ASES）が中心となって、総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者及び防犯設備士を対象に、東京、大阪で「受験セミナー」を 4 回実施する。

③防犯設備士制度事業推進のための各種施策

1)総合防犯設備士及び防犯設備士更新講習の立ち上げ

- ・平成 28 年度から、総合防犯設備士は資格更新の際に防犯に関する施策レポートの提出を追加し、また防犯設備士は平成 25 年度合格者からの 3 年毎の資格更新を開始した。今年度は、平成 24 年以前の資格取得者の資格更新を実施するに当たって、その情報提供を行うとともに、地域協会で実施する更新講習に向けた、手続きや更新講習

内容、方法等の具体的な案を検討し、どのような条件が整えば実施開始できるのかを見極める。

2)防犯設備士受験者の増加に向けた取り組み

- ・防犯設備士受験促進制度等により地域協会の協力を得、受験者の増加を図る。
- ・協会ホームページにある防犯設備士養成講習・資格認定試験コーナーに防犯設備士テキストの目次など受験者からの問い合わせが多い内容を掲載する。
- ・警察、関連団体等への広報を推進する。
- ・協会発行の会報・情報誌・ガイドブックをはじめ、会員会社各社の社内広報でも取り上げるよう働きかける。
- ・防犯設備士パンフレットの作成。

3)総合防犯設備士受験者の増加の取り組み

- ・受験セミナーへの参加を会員会社及び地域協会の協力を得、受講者の増加と合格率向上を図るため、受験セミナーを実施する。
- ・総合防犯設備士の受験資格を満たした防犯設備士に直接メールで受験案内を行い、受験者の増加を推進する。
- ・不在県ゼロを目標に、7不在県の受験者を増加する。

4)防犯設備士資格更新者の増加に向けた取り組み

- ・資格更新時の知識更新テキストには最新の防犯関連情報及び技術情報を盛り込み、資格更新者の更新動機の向上に努める。
- ・資格更新者に最新技術情報を提供するため、協会情報誌「日防設ジャーナル」を初回のみ無償配布する。
- ・平成25年度以降の資格取得者の未更新者にメールや電話で更新フォローを実施する。

5)メールマガジン、情報誌の活用

- ・メールマガジンや情報誌「日防設ジャーナル」を活用し、総合防犯設備士及び防犯設備士に情報発信をする。昨年度の合格者の体験談などを掲載し受験促進を図る。

6)総合防犯設備士紹介の取り組み

- ・総合防犯設備士を協会ホームページに掲載しているが、更に有効に活用できるような掲載方法を検討する。
- ・協会ホームページやメールマガジンを活用し、定期的に総合防犯設備士の「活躍の場」を広報する。

(2)RBSS（優良防犯機器認定制度）事業の推進

- ①RBSS委員会と連携して、防犯カメラ、デジタルレコーダー2品目の認定業務（審査会議・判定会議）を下記の年間計画により実施する。

平成 30 年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第 40 回	平成 30 年 5 月 16、17 日	平成 30 年 6 月 6 日
第 41 回	平成 30 年 7 月 25、26 日	平成 30 年 8 月 22 日
第 42 回	平成 30 年 10 月 31 日、11 月 1 日	平成 30 年 11 月 21 日
第 43 回	平成 31 年 1 月 23、24 日	平成 31 年 2 月 13 日

②RBSS 委員会と連携して、LED 防犯灯の認定業務（審査会議・判定会議）を、下記の年間計画により実施する。

平成 30 年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第 15 回	平成 30 年 6 月 14、15 日	平成 30 年 7 月 5 日
第 16 回	平成 30 年 8 月 29、30 日	平成 30 年 9 月 19 日
第 17 回	平成 30 年 11 月 28、29 日	平成 30 年 12 月 19 日
第 18 回	平成 31 年 2 月 6、7 日	平成 31 年 2 月 27 日

(3)防犯優良マンション認定事業の支援

①防犯優良マンションの審査員資格者養成講習など、各地域の認定機関による防犯優良マンション認定事業を支援する。

7. 広報・運営企画

(1)機関誌（会報と情報誌）の発行

①編集内容

- 1) 会報誌は主に会員向けの内容として、警察庁及び警視庁・道府県警察本部関係者への情報誌として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集し発行する。
- 2) 情報誌については、防犯設備士向けの内容を充実し、「技術解説」や「防犯設備注目商品」等、主に実務的な内容を充実させ会報誌と差別化を図る。
それぞれ、ダイジェスト版についてはメールマガジンで配信する。
- 3)以下の各種シリーズ記事の掲載を予定する。
 - ・地域協会紹介の「地域協会だより」
 - ・各地の防犯設備士活動内容紹介「活躍する防犯設備士」
 - ・防犯設備機器に関する技術動向などを幅広く紹介する「技術解説」
 - ・会員企業の商品を取り上げる特集「防犯設備 注目商品」
 - ・優良防犯機器認定制度（RBSS）コーナー
 - ・受賞（章）者の紹介（平成29年度より掲載開始）
- 4)会員、防犯設備士等向けの専門知識や目的別の記事の掲載・充実を検討し、各委員会等の協力を得て充実を図る。

②配付先

警察庁、警視庁、道府県警察本部、防犯協会連合会、都道府県庁の関係先、地域の防犯設備関連協会、政令指定都市等を配付先とし、当協会の認知度の向上を図る。

(2)テキスト大改訂に伴う編集会議

テキスト大改訂の進捗や内容を確認、承認するため、編集会議を適宜開催し、テキスト大改訂PT（Project Team）や委員会への指示等を執行する。

(3)特別セミナーの開催

- ①第21回特別セミナーを平成30年10月に東京で開催する。
また、状況によっては地方での開催も検討する。
- ②セミナーアンケート結果等をもとに、講演メインテーマを選定し、講師・講演内容の充実を図る。

(4)ホームページの改訂・運用

- ①今年度ホームページを改訂し、アクセス数の一番多い防犯設備士等の案内を大幅に見直し、アクセスし易さと内容の充実を図るとともに、協会の活動全般についても分かり易く刷新する。
- ②ネット上での各種申込みや手続きを行える仕組みを充実させるなど、協会の事務処理効率化を図るための仕組みを盛り込む。

(5)メールマガジンの配信

防犯設備士・総合防犯設備士、会員及び地域協会への情報発信としてメールマガジンを毎月配信する。

会報誌「防犯設備」及び情報誌「日防設ジャーナル」を発行する月に、コンテンツをダイジェスト版として発信し、その他の機会には、防犯設備関連のニュースや関連団体のイベント案内等を発信する。

(6)イベント等への参加

関連ある団体のセキュリティショー等のイベントについての参加、後援・協賛の依頼については、必要性に応じて積極的に対応する。また、新聞、雑誌、テレビ等のマスコミ取材に対しても積極的に対応する。

(7)地域協会の紹介

会報及び当協会のホームページ上で地域協会の紹介を積極的に実施するとともに、当協会のホームページと地域協会のホームページの相互リンクを行う。

(8)各種セキュリティガイドの広報による防犯意識の高揚及び防犯設備の普及

下記6種類のセキュリティガイドを通して防犯意識の高揚及び防犯設備・システムの普及拡大を目指す。

- | | |
|---------------|-----------------|
| ○防犯カメラシステムガイド | ○防犯照明ガイド |
| ○ホームセキュリティガイド | ○駐車場セキュリティガイド |
| ○自動車セキュリティガイド | ○オートバイセキュリティガイド |

(9)RBSS（優良防犯機器認定制度）事業の普及促進

RBSS委員会と連携して幅広い広報活動を行い、認知度向上と普及促進を進める。

(10)渉外活動

協会活動を推進する上で、積極的に警察・行政機関及び関連団体との折衝、調整等を行い、円滑な運営を図る。

また、従来の協会関連業界だけでなく、新しい分野・職種に対しても協会の紹介を積極的に行い、新規入会やパートナーシップの拡大を図る。

(11)犯罪状況及び防犯に関する警察、国等の施策などについてのタイムリーな情報発信

警察へのヒアリングや委員会活動などから収集した犯罪の動向、最新防犯設備のトレンド、防犯カメラやLED防犯灯等防犯設備を対象とした国及び地方自治体の補助金制度等について、地域協会等へタイムリーな情報配信を行う。

8.地域協会との連携

(1)地域協会の設立推進と連携強化

①地域協会設立の推進

全国には防犯設備関連の地域協会未設置の県が**8**県あり、これらの県の関係者に防犯設備士の活動拠点としての地域協会の設立に向けた働き掛けを積極的に行う。

②地域協会との情報共有の促進

年**1**回（**11**月）に開催する地域協会全国大会や隨時開催する地域協会連絡会を中心に、当協会と地域協会及び地域協会相互の情報共有の充実を図る。また、既設置の**39**の地域協会と当協会の相互連携を強化し、各地の警察、自治体、防犯協会等と協力しながら、地域に根ざした安全安心まちづくりの推進を図る。

③地域協会共通課題の検討

平成**29**年度に設置した地域協会連絡会を通じ、当協会と地域協会及び地域協会相互の活動を確認し、防犯優良住宅認定制度や会員入会促進など地域協会共通の課題を検討する。

9. その他の活動

(1)関係業界団体との連携

警察庁を始め、当協会と活動目的を一にする「全国防犯協会連合会」、「防犯性能の高い建物部品関連5団体」、「BL」等の関係業界団体との連携を更に深め、防犯活動全般について有効かつ継続的な協力関係を築く。

(2)会員相互の親睦と連携

会員相互の親睦と連携を図るため、下記の懇親会を開催する。

- ①平成30年6月 通常総会後の懇親会
- ②平成31年1月 新年賀詞交歓会

特別会員（地域協会）の相互の親睦と連携を図るため、下記の懇親会を開催する。

- ①平成30年11月 都道府県防犯設備士（業）協会全国大会後の懇親会
- ②必要時随時開催 地域協会連絡会後の懇親会

(3)大規模な自然災害発生時の緊急防犯対策及び国民の生命・身体等への重大な侵害の防止のための施策についての検討

大規模な自然災害発生時の被災地域で緊急防犯対策として地域協会と一体となり、迅速に防犯機器の貸与・設置等を行うことや、国民の生命・身体等への重大な侵害事案の防止のため、防犯機器を活用した防犯対策を実施することについて、運営幹事会と協議しながら、事務局が具体案を策定する。

(4)2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた対応

2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会の実施が予定されており、この大会の成功に向かって協会として、あるいは防犯設備業界としてどのような貢献ができるか、対応するには何をしなければならないかを検討し、実行に移していく。

以上